

岸和田市地域福祉計画・地域福祉活動推進計画推進委員会
(令和3年度 第3回 第5次岸和田市地域福祉計画策定委員会) 会議録

会 議 名	令和3年度 第3回 第5次岸和田市地域福祉計画策定委員会
日 時	令和3年11月26日(月)10:00～12:00
場 所	市役所4階 第1委員会室
出席委員	【学識経験者】 小野委員長、河合副委員長 【市民】 岡崎委員 【地域市民団体】 大嶋委員・棕橋委員 【社会福祉関係・活動団体】 野上委員・川口委員・稲富委員・休場委員・中井委員・杉本委員
欠席委員	和田委員
事 務 局	(岸和田市)山本福祉部長、鈴木福祉政策課長、小野担当長、林下主査 ((福)岸和田市社会福祉協議会)沖藤地域福祉課長代理
傍聴人数	5名
次 第	1 開会 2 議事 第5次地域福祉計画策定への取り組み ①今後のスケジュールについて ②第5次計画(素案)について 3 その他 4 閉会
配布資料	・次第 ・計画素案 資料1-1 ・計画素案(資料編) 資料1-2 ・参考資料1 ・参考資料2

1 開 会

○事務局

資料確認。

出席者が10名であり、委員会が成立していることを報告。

傍聴者が5名であることを報告。

2 議事

第5次地域福祉計画策定への取組

①今後のスケジュールについて

○事務局

今後のスケジュールについて説明

○委員長

ありがとうございます。丁寧なご説明でした。要は、いいことがあれば本日、ご意見をお願いいたしますということです。この後パブリックコメントなどもありますが、どうぞよろしくお願いします。これは議事ということですが、確認ということでございますので、よろしいでしょうか。そういう展開で進んで参ります。

それでは、早速、今日のメインのところになる第5次計画素案ということになりますので、事務局の方から説明をよろしくお願いします。

②第5次計画(素案)について

○事務局

資料1-1、資料1-2、参考資料1、参考資料2を基に詳細を説明

○委員長

はい、一度、全体像を示していただきました。この後、皆さんからご意見を頂戴することになります。先ほどいくつか本日、決定しておきたい事項がございますので、先ずそちらからやってしまいたいと思いますがよろしいですか。

先ず、コラムの件です。計画素案のP5、P6ですが、タイトルはでていますが、内容は白紙となっています。内容は参考資料1で配られた沼町と光明地区の取組を入れることで、そこまで述べてきた「5年後の姿」や「地域での話し合い」がよりイメージできるのではないかとということで、コラムというのはその本筋を説明するものではないですが、内容を具体化して、イメージを共有化するためのツールになると考えることができます。そこで、計画素案のここにコラムを掲載してよいかどうかを決めたいと思います。せっかく、委員がいらしていますので、ひとこといただければと思います。コラムとして外だしすることに謙遜してらっしゃるところもあったようなので、そのあたり含めてお願いします。

○委員

思いがけず、このような依頼をいただきまして、町の方でこんな依頼をいただきましたと相談をしました。町会長と話して、事実に関しなければ、事実についてかいつまんで皆さんにわかりやすければいいんじゃないかと、こういう話になりまして、こんな形であげさせていただきました。特に町会レベルで新聞を発行したり、新しく転入されてきた方のところに行って口頭で説明していたのですが、何かあった方がということで、これはA3サイズで2つ折りでA4になっていますが4面で構成しています。裏面には町会加入の申込書をつけ、中には町会や行政からの情報をこういうふうに伝えているとか、あるいは各種団体がこんな形で活動してますよとか、そんなことを書いてあるチラシを作ることになりました。新しく転入されたご家庭にこれをもって話をしにいくという形になっています。町会案内というのは比較的珍しいのかなということで、ご紹介をさせていただきました。大した中身でもございませんが、お話をいただきありがとうございます。

○委員長

はい、ありがとうございます。内容はご紹介の通りだし、資料の通りですが、町会館の老朽化で建替えといえかなり大きなことで、重要事項だと思いますし、下手をすれば、そんなの難しいということではらけてしまうこともある機会ですが、逆にその機会をしっかりとっておさえ、新聞まで作ってしまうところまでいって、新しい人たちが入れるようにするというような考え方、こういう発想もあるという紹介にもなるのではないかなというふうには思います。おもしろい取組だと思います。

もう一つ確認ですが、光明地区は、コラムで掲載することは了解をいただいているということでよいですか。

○事務局

はい。光明地区さんにつきましては、現在も市民懇談会プロジェクトということで、定期的に会議をしておりますので、私どももそこに参加させていただいておりますので、その場、こんな形で掲載したいということをご依頼させていただいて、内容につきましても、市民懇談会委員長にご確認いただいて了承をいただいています。

○委員長

それではクレームがかかってくるということはなさそうですね。コラムに掲載するということはどうでしょうか。それでは、コラムに掲載していくということで確認させていただきました。ありがとうございます。

さて、もう1点ございます。施策の展開ということですが、本体でいうとP.8で参考資料2です。本体と参考資料を比べていただくとわかるのですが、それぞれちょっと線が入っている。上の部分のところですが、白抜きのところで「増進型地域福祉の推進」という線が入ってきて、下のところに「みんなで創意工夫し支え合う」と入ってきています。基本的な考えのところにあった「増進型地域福祉の推進」や「みんなで創意工夫し支え合う」というものを、要は単なる理念ではなくて、それぞれの活動の中に落とし込めるような、そういうところまで考えていきましょうよ、というメッセージを示しているという意味合いになります。これについて、比べていただいて、提案としてはこの参考資料2の方を使わせていただきたいという提案になります。こちらの方何かご意見があればお願いいたします。いかがでしょうか。

○委員

ぼくら自身は高齢者施設を代表してきているので、高齢者支援については耳によく入ってきます。参考資料をみさせていただいても、小分類の中でも「地域で支える仕組みづくり」というところが、高齢者福祉計画とつながっているのかなと思うんですが、ぼくが思ったのは、障害をお持ちの方に対するものがどれにつながるのかなというのが、正直わからないということです。読んだ感じ、どれにも当てはまらない気がするんです。約2年前から地域本部会というのがありまして、今は名前が変わり地域包括ケア会議となりましたが、精神の障害をお持ちの方が退院した後、地域の中で暮らしていくにはどのような課題があり、どのような問題があるかということを話し合ってきたのですが、その中でよくでてくるのがやっぱり、地域の方の理解が必要ではないかと、どんなふうにもでてくるんです。どんなふうというは、就労であったり、住居であったり、医療、いろいろなことがあり、普段ぼくたちが何気なく行っていることばかりなんですけれども、必ずといっていいほどでてくるのが、地域の方の理解が必要ということです。岸和田市障害者計画や障害福祉計画の中身がわかってないんですが、話がもどりますが、高齢者の認知症の方に対して地域で支えるというのは、いま全国的広がってきていると思うんですが、認知症サポーター研修というのをやっていて、地域の理解や少しでも知識を高めてもらうというのをやってまして、地域包括支援センターを中心に各地域で行っているのですけれども、それと同じことができないかというのが、ぼくは正直思っているところなんです。障害をお持ちの方というのも、ここ最近のニュース、メディアの責任ということもあるのではないかなと思ってはいるんですが、何か事件があると、精神に障害があったという話があって、すごく印象として悪いというか、精神に障害があるとすぐに何かやるんじゃないか、何かちょっと怖いことをするんじゃないかという印象を持たれている方がかなり多いんじゃないのかなと思うんです。例えば、精神の障害をお持ちの方が地域で住むにあたって、何が大事かというと、住まわれている方の地域の理解というのが大事になってきますので、ここで確かな知識と理解が得られるように、そういうことを計画に入れることができないかなというのがぼくの意見です。

○委員長

はい、ありがとうございます。具体的な提案までいただきましたが、ちょっと整理しますと、项目的な意味合いで、高齢者のところはわかるんだけど、障害の方が見当たらないと。具体的な提案として、認知症サポーター養成講座、市民への啓発や理解というのを障害者版でできないかというご提案を具体的にいただきました。

それはどうするかということはこの後、話しますが、全体の構図の中でいいますと、例えば「みんなで創意工夫して支え合う」ですとか、「増進型地域福祉を推進する」という意味合いで、全体の中でこういうような表現を使いながらここで一回見せてよいかどうかです。その後で、今のご提案も検討したいと思います。

先ずは、今の時点でこのところに「増進型地域福祉の推進」であるとか、「創意工夫し合う」であるとか、日常のなかで、今のような課題がでてきたときに、そういうのをどのように対応し合う、そういう意味合いがこもってるのかと考えますので、このあたりの表現をいれておいてよいかというあたりを先ず確認させていただきたいと思います。いかがでしょうか。

いろいろなところに同じような表現がでてきて少し面倒というのはありますが、日常の具体的な活動の中に、そういうものが反映させられるということを少し考えての提案ということになります。よろしいですかね、先ずは。お認めいただけるということで確認させていただいてよろしいですか。はい、ありがとうございます。

ただ、私自身、表現と矢印が、矢印が基本目標から基本理念にボトムアップ的に引かれていますが、この矢印はもう少し工夫してもよいかなと思います。例えば、双方向型でもよいのかなとか、地域福祉の推進というのが両方にかかってきているんですけど、例えば、これでいえば右側の推進というのは、増進型地域福祉の推進の具体化なり、定着なりがあって、上位は「推進」という抽象的なものがあるのもよいですが、そのあたりは若干、工夫してもよいかなと思いますので、もしよろしければ後程また確認しますが、事務局と委員長、副委員長の間で少し文言検討させていただいてよろしいでしょうか。もしかしたら、このままかもしれませんし、もうちょっといい文案があれば最終的に案として出させていただくかもしれません。

○委員

基本目標を追加するということですか。

○委員長

いいえ、基本目標は追加しません。基本目標の追加という意味合いではなくて、そういう中に精神的な意味合いというか、考え方の意味合いを入れるということです。

○委員

大分類の基本目標2、中分類3「地域で当事者・家族に寄り添う」という中で、「多様な人がいるので」というあたりに入ってくるのかなと思うのですが。

○委員長

恐らく、そうなると思います。ただ、今は全体の構図の中の話を整理しようという部分です。そういう形で、この図の部分の少し整理させていただいて確認させていただきます。ありがとうございます。

もう1点、「5年後のめざすべき姿」が「みんなで創意工夫し支え合い、笑顔あふれるまち」ということで前回と多少変わっています。前回、「わらいあふれるまち」の「わらい」はちょっと大阪っぽすぎるということでしたし、あるいは「創意工夫」というあたりが、「創意」ということまで入ると、みんなでいろいろ考えあってよくしていこうという考えが入ってくるのですが、そのあたりで修正したいという提案ができて参りましたけれども、そのあたりの「5年後のめざすべき姿」はいかがでしょうか。こんな感じでイメージできますかね。だから、5年後あたりに、5年後ですけど、めざしてということなんでしょうね、創意工夫しながら笑顔があふれるまちにできたらいいなということなんでしょうね。そういう目標なんだというメッセージ。はい、よろしいでしょうか。はい、それでは、これもこういう形で進めさせていただきます。

事務局からはここまででよかったですか。

○事務局

はい、ありがとうございます。

○委員長

それでは、ここからは様々な部分、様々なところでご提案いただければと思いますので、まずは先ほどの委員の方から具体的なご提案いただいたように、まあ、そうですね、この流れの展開でいうと、全部で

なければ全部でてないといえるんですが、認知症であれば認知症という具体的にでてきているので、そういうバランスからしたら、障害分野とかあるいは子どもの分野とか、そのあたりバランス的にみて、ちょっとどうなんだろうという形になりますね。どういうふうにそのあたり整理するかですね。それをおこして書き込むか、あるいは既存のものを介護が必要な人、認知症の人を地域で支える仕組みづくりみたいなところをもうちょっと広げるような形で、地域の人たちが様々な人たちを受入れられるような、そういうような、啓発活動と仕組みを作っていくと、そのなかに認知症の人もあれば、障害の人も、子ども達、貧困問題なんかも入りますよという少し上位計画ということになりますので、広げて皆さんに伝わるような形でいって、具体的な提案を先ほどいただきましたので、そのあたりをどうするかというのは事務局で検討していただいて、例えばこんな事業を進めていきますというところに、まあ、認知症サポーターに準じるような形で、障害を持っている人だとか、生活困窮の人たちへの理解を広める活動もするんだという、どういう形にするかは少し検討いただいて、個別におとすか、あるいは広げて考えるかというあたりで対応するというところでどうかなと思うんですけど。

委員のご意見どうでしょう、そのあたりが課題という話でしょうか。

○委員

そうですね。いきなりというのはなかなか難しいとは思いますが、今年の10月から障害支援の方で6圏域に分かれてはじまった年でもありますし、この岸和田市がめざす地域福祉の基本理念のなかで、やっぱり人を特定のカテゴリーに分けず、誰も社会から排除しないというところに則れるかとも思いますし、その辺を考えれば、「介護が必要な人」「認知症の人」と入ってますが、もう1つ番号を増やしても、障害をお持ちの方もいろんな方がおられると思うんです、身体障害であったり、精神であったり、子どもさんであったりだとか、依存症をお持ちの方が地域におられたというの、いっしょにしたらよくないのかもわかりませんが、そういったこともちょっと広く含んでいただけたらなあと感じております。

○委員長

ありがとうございます。そこですね。書きっぷりをどうするかなんですが、かなり包括的に書いていくという方向も1つあります。今の話ですと障害だけですが、最近、本当にダブルケアラーの問題もすごくてきてますし、あるいは性的マイノリティ、マイノリティとは言えないと思いますがLGBTQなんかの問題も潜在してますし、地域で埋もれてしまう可能性が当然あるわけです、先ほどの話でいうと、地域がどのくらい理解してくれるかというのがすごく重要になってくるという話、まさにそうなので、そのあたりは包括的にちょっと強めに書くということでいいのかなと思いますので、今の提案いただいたものを受けて少し工夫させていくということで、先ずはいいですか。法律ででてきた成年後見や再犯防止は、がんと項目が起きちゃうんですけど、それ以外は包括的になるというこのバランス感をどうするかというのがあって、一応行政計画ですから、ちゃんとそこに入ってくるんだろうなというのはありますけど、ただ地域としてはそういう人たちへの理解というのが非常に重要なところなので、これは当然、社協の計画の方にもそのあたりでてくると思いますので、そのあたりと一体化しながら地域への理解をどう作っていくかというメッセージを出せるようにしていきたいなということで、项目的にいうと、中項目では「3 地域で当事者・家族に寄り添う」というあたりに、(2)あたりなのか、あるいは広く啓発も含めて、項目を起こすか少し検討して、最終案を作成したいと思います。そんな形でよろしいでしょうか。事務局の方の宿題ということになります。

○委員

今おっしゃられてた認知症もそうなんですが、精神的に病んで昼夜問わず叫んだり、音をたてたりして、相談するところがなかなかなくて、警察が介入してくださって病院に入れていただいたんでよかったんですが、やっぱり認知症も精神的に病んでいる、認知だけでなく精神的に病んでいるという方もいらっしゃいますし、何らかの形で精神を病んでいる方、障害の方は、言い方悪いかもしれませんが、みたらわかる、割りと理解していただける、車いすに載ってたらちょっとフォローするとかできるんですけど、やっぱり認知症と精神を病んでいる方、子どもさんの精神を病んでいる方というのはなかなか理解してもらえないので、そういう部分でここで認知症の方と書かれているのであれば、そういうところもちゃんと書いてもらって、市民全体に理解してもらえるような形にしないと、地域に関わっている人がものすごくしんどい思いをして、どうしようもない。住民からは何とかしてくれって言われるけれども、自治会としてどこまでやれるかわからないし、助けもなかなか助けてもらえないという部分があるので、その部分で地域包括さんがすごく協力的で、地域包括のケア会議、あれを認知症の方の問題があったので、2回連続でしてもらっている。認知症の医療出前講座とかもしてもらって、情報やつながりがなかったら、地域で関わっている人たちは日々大変だろうなと思います。

○委員長

ありがとうございます。今の委員のお話は、(3)のところにも関わるんですが、基本目標の「2」のところの「2」の(3)のところにも関わるんですが、「総合相談体制の重層化」とか「地域・多機関ネットワークの強化」というところにも関わり、こっちは具体的な相談系の話なのでやっぱりいずれにも関わってくるんですね。そこでみると、「(2)コミュニティソーシャルワーカー、地域包括支援センターの機能の充実」といってますが、上の「(1)身近に相談できる体制づくり」ではかなり広めにいっている。そのあたりを強化するかどうかという話もありますし、「地域・多機関ネットワークの強化」は個々の具体的なことがでちゃってるんで、これも全体として、警察の話とかでてこないですからね、だから、地域生活に関係する様々な多機関をネットワークしていくあたりの意識も必要な時代にはいつてきているのかなということができていますので、この辺りも広く意識していくことが重要なんだというご提案というふうに受け止めましたので、その辺りも少し検討していきたいと思います。実際の問題としてそういうことになるかと思います。

○委員

とりあえず相談というところで、先ほど別の委員からも話があったんですが、障害の相談事業所が6圏域になったというところで、「丸ごと支える仕組み」であれば「重層化」のところに障害の相談事業所と、この辺りも1つとして、コミュニティソーシャルワーカー、地域包括支援センターが入るのであれば、これも1つ入れていくのも、障害の方の相談できる場所としていいのではないかと思います。

○委員長

具体的にご提案、ありがとうございます。だから、地域福祉計画の書きぶりの難しさがいつもでてくるんですけど、個別計画でけっこう書いていることがあって、だけど地域の方からみてもやっぱり必要だと

思ったら、やっぱり言及しておいた方がいいというところもありまして、いっていただいてあとで調整すればよいので、気になさらずに皆さんいってください。

○委員

全体のところの感想を伝えさせてもらったら、具体的なイメージがわからない計画になっているというように、私たちからみるとそういう感じになります。今までは社協さんと同じでしたので、活動内容が把握できて、こういうところにつながっていくのがわかったんですけど、先ほど事務局からこの計画は上位計画になっていますと、じゃあそれぞれ下にあるそれぞれの計画が、地域福祉計画を参考にしてやっていただいているのかというあたりが気になりました。ですので、地域福祉計画のなかで、あげた項目のよこに担当する計画というのを書いていただくと、この計画が地域福祉計画をやったことを責任をもってみてるのねというのが全部にわたってわかるんじゃないかなというのが意見の1つです。

あと1つ、20ページの「成年後見制度利用の促進」という形で、促進計画というのがここにでていんですけど、この「①これまで構築してきた関係機関との連携を地域連携ネットワークとして捉え、引き続き支援します。」という形になっているんですけど、この書き方だと、地域連携ネットワークというのが関係機関との連携ということだけに集中しているんじゃないかなと感じるんです。地域連携ネットワークは4つの機能がありますという形ででていたと思うんですけど、その4つの機能を担う中核機関というのはどこが担っているんですか。その中核機関をきちんとしてもらえないと、4つの機能というのが、広報機能、相談機能、成年後見制度利用促進機能、後見人支援機能の4つの機能が求められているということが法律の方で決まっています。それを担っていくのが中核機関となってますので、この中核機関が誰が担っているのかということが明記されていけませんので、どこがやっていっているのか教えていただきたい。また、この中核機関をどのように進めていくか、市民後見人さんもそうですけど、後見人をどんな形で支援していくのか、認知症の方が増える中でどのように進めていくのか全然見えてこないというがありますので教えてください。

○委員長

委員の意見、どこが担った方がよいということを言ってもらった方が早い気がするんですが、例えばこういうところが主導権を握った方が良いですとか、ここでは、法律の範囲でしかでてきていないので、委員として意見をいっていい立場ですので、こういうふうにした方がよいという提言までしていただいて結構ですが、もし今ので応答ができるのであれば、事務局から応答していただいて構いませんが。いかがでしょうか、中核機関のあたり。

まだ、検討していないのであれば、それもアリだと思います。あくまでも上位計画であり、具体的なことは計画の進捗管理のなかで詰めていくというのはアリだと思います。

○事務局

成年後見制度については、現在、社協さんのところで権利擁護センターが担っていただいています。全国的には、権利擁護センターがないところもたくさんあって、先行して社協さんが担っていただいているというのが現状です。国の方で、成年後見制度促進の法律が施行されて、国が計画をつくって、その中で成年後見制度利用促進については、今おっしゃっていただいた中核機関を設置して、市が責任でやっていきなさいということで行われています。ですので、基本的には市の直営で行っていくか、もしくは委託す

ることもできますので、そのいずれかというような形になってきます。ですので、岸和田市においては、先行して社協さんの方でやっていただいている現状があるということをご認識いただきたいと思います。

その上で、この中核機関について、誰が責任をもってやっていくのかというところになるんですけども、当面、国がいつている通り、市が責任をもってやりますので、この成年後見利用促進計画は市の計画になりますので、市の責任でやっていくという認識をしております。ただ、中核機関がもうすでにできているのかといいますと、まだできていないのが現状です。今後、中核機関を設置する方向で検討しているというところになります。そういう状況のなかで、いまだ社協さんにやってきていただいたところも踏まえての、今回の記載内容というところになっていきますので、ご了承いただけたらと思います。

○委員長

はい、どうでしょうか。先ず、方向性としては中核機関については市の責任でやっていくことで進めているということで、その先のことはまたどうなるかという話で、先ずそこまでは確認ができたという話ですね。先ずは、この段階はよろしいでしょうか。

そして、委員がおっしゃったのはその各項目をどこが対応していくかというのを示した方がいいのではないかという話がありました。これは、一般的というか他の場合でいうと、どの部局がこの項目に対応するのかというところまで落とし込むということはあるんですけども、今回の場合、計画上の話なので、だいたいこの計画でやるという部分と、でも中には行政部門のここがやるというのもでてくるということもあると思いますし、社協といっしょであれば、社協、住民といっしょにという形になるんですけど、このあたり行政計画としての書き方がどういうふうにできるかということで、どこの計画に関わるということ自体は書けると思うんですけど、その報告を膨大にもらって、この委員会でもどこまで対応できるかという問題もちょっとあって、どこまでという少し検討かなと思いますので、対応できるところは書いていくということだと思いますので、後でいおうと思ったんですけど、行政計画を意識した書き方になっていて、例えば13ページあたりの基本目標2.1_(1)の「地域組織間の連携」で「各地域での取組に関して情報収集を行い、相互に情報交換ができる場を設けます。」と、「場を設けます」というのは、計画の責任として「場」を設けるということです。それで、実はここの項目は「地域組織間の連携」で、「連携」できるかどうかは本当は重要になってくるんですね。ただ、行政計画としては「場を設ける」というところまでは責任をもてると、ただそこで、本当に「連携」できるかどうかというところまで、他のところも大体そうなんですけど、全体が描き切れていない。「情報収集する」というところまでは書いてあるんですけど、その結果何が起こりますかというところまでを、ぼくは書きちゃっていいと思いますが、書いたら書いたで後でいわれるんですね、「実際どうだったの?」と。ただ、そうじゃないと計画にならなくて、「場」を設けて「連携を図ります」というぐらいであれば、そんなに踏み込んでないので書けると思いますので、「場」を設けるだけでなく、「場」を設けることで「連携を図ります」という書きっぷりを他のところも含めてなんですけど、そこまでは書いておいてほしいというのはあります。それは、行政だけの責任だけではなくて、「場」を設けてもらったら、そこでみんなで「連携をつくろうよ」と、専門職とか住民とかともにやっていくことですので、となるとみんなでつくる地域福祉計画というイメージになってくるので、今回すごい基調な意味で、行政ができるところまでという書き方の印象になってるんで、むしろそれによって、そこまでやることで何ができますというところまで書いておいた方が、それをめざすんだというのがわかりやすくなるのかなというふうに思います。これは、細かいところもあるんで、全体としてこうした書きっぷりにした方がよいのではというのを私の意見としてさせていただきます。

だから、そこと、先ほどの委員のおっしゃった責任の所在をどこまでどのように書くんだということをあわせてどうするかというあたりがでてくると思います。個々の計画と関係するよというのは書きやすいので、それは書いておいてよいかもしれません。実際にそれ、来るときに悩んでいたんですが、ちょっと難しいかもしれませんけど。

はい、先ずは皆さんからご意見いただければいいと思います。全体的な意見、具体的なそれこそ包括的な意見がでてきましたので、個々の内容のあたりについて、気になるところを少しだしていただいても結構ですし、進め方でも結構ですし、ちょっと分かりにくいとか分かりやすいとか。

それでちょっと、ここで一度紹介しておきます。本日欠席の委員からのコメントになります。「第1章基本理念のところは大変分かりやすくされています」というご意見です。「第2章施策の展開については、方策展開図的にまとめられていて大変分かりやすい、第3章計画の推進については、PDCAサイクルの手法を取り入れられて大変よいと思います。各サイクルは目標を明確にし、データはできるだけ数値化し分析されるようお願いします。」という全体的なご意見をいただいております。評価のところは具体的にご意見をいただきました。

ほかに気になることはありますか。

○事務局(岸和田市社会福祉協議会)

3点確認させていただきます。10ページです。基本目標1_1_(1)。「子ども向け啓発資料の作成」と先に手段がきてるんですね。大体は、他のタイトルは事業の方向性がきてて、それで具体的な手段ときていますので、ここだけ違和感があるなどちょっと感じていますので、他の部分と整合性を図っていただけたらなと思いました。

同じページの(2)。「高校や大学等との連携の強化」の1つ目。「岸和田市立産業高校」ということで限定して書かれているのは、市立という守備範囲の問題があるのかなと思いますが、府立や私立の学校もございますので、限定するのは見え方としてよくないのかなと私は感じていますので、実際に共同募金のシーズンで街頭募金に府立の学生さんや私立の学生さんも実は立ってくれて、主体的にやってくれているという実績もありますので、同じ高校生として扱っていただいた方がよいのかなと。なので、産業高校に限定しなくてもいいのかなと感じました。

3点目は、最後になるのかなと思いますが、進行管理に関する部分について意見を申し上げたいと思います。10ページの「ボランティア養成講座」、11ページの「新たな担い手の発掘とコーディネート機能の拡充」、13ページの「ボランティアの新しいあり方の検討」において「ボランティア講座」というのがでてまいります。これは第3次計画、第4次計画の社協が関わった反省として、先ほど数値目標の話がでていましたけれども、結局ボランティア講座を何回やったという評価しかでてきていなかったんです。なので、それぞれ3つの場所というのは、多分評価の仕方が違うと思うんですよ。しょっぱなは多分、ボランティア養成講座の実際の数を上げたらいいのかなと、次はいかに担い手が発掘できたか、育成できたか、最後は新しいあり方なので、抜本的な見直しという意味が含まれているのかなと。この辺は、冒頭で事務局から説明がありましたけど、社協とは違う行政計画なんだと。そこでサポセンのことも紹介されてましたが、改めて見直しても社協の関わる部分が一定あるなど感じていますんで、これを行政が全部にお願いしますという考え方はありませんし、連携していかないといけないと感じてはいるんですが、一定の市の責任で考えていただけ

るなら、その辺の整理をですね、計画の進行管理を意識した表現に直した方がいいのであれば直すなり、考えていただければなと思っています。以上です。

○委員長

はい、ありがとうございました。1つ目は表現、2つ目も表現、産業高校だけでなくよいのではということですね。3つ目は結構ポイントで、今のボランティア講座の話ですけど、地域福祉計画なので、当然さまざまな活動主体は入りますので、社協も入ってくるのは当然ですよ、ただ、社協は社協で計画を立てているので、そのあたりの整合性をどうしていくかという問題と、役割分担の話ですよ。それをするためにあえて別々にするということもありましたので、そのあたりが今の表現だとこんな感じなのか、今の表現だともうちょっと書き換えられるのかというあたりを少し検討していくということになるのかなと思います。

今の点で何かありますか。

○事務局

1つ目の「子ども向け啓発資料の作成」、2つ目の「産業高校」につきましては、現行計画の取組内容をそのまま踏襲させていただいた部分になっております。ですので、そこは表現も踏襲している部分になるんですけれども、この2つにつきましては、もともと社協さんの方も現行計画では、活動推進計画として社協さんの取組内容にあったところになりますので、例えば2つ目の「産業高校」だけでなくというところにつきましては、「産業高校」以外の部分については社協さんのところになってくるのかなと思ってますんで、いかにせん社協さんの活動推進計画が、本来であれば並行して、それぞれの計画の調整をして、整合をとりながらやるというのが望ましい形であつたろうと思うんですけど、活動推進計画は、地域福祉計画ができてからと聞いておりますんで、そのあたりは社協さんの活動推進計画にはどのように載せるのかという調整にもなってくると思っています。あと、ボランティア養成講座を今後評価していく部分につきましても、当然市の計画になりますけれども、先ほどから発掘であるとか、いろいろな担い手さんとの連携であるとか、社協さんとの連携であるとか、行政だけではできるわけではありせんので、市の責任だけの部分では当然ないんだろうなというところもありますので、具体的な表現内容ですとか、社協さんとまた調整させていただきたいなと思っています。

○委員長

結構いろいろ微妙なところはあると思いますが、どの市町村にもあることだと思いますが、ただ、行政計画はもっと包括的であつていいと思っているので、すべて行政の責任でやりますっていう言い方ではなく、行政としてこういう考え方をしていますという言い方でいいと思いますので、広めに書いといて、例えば先ほどの、「高校に対しては社協と連携して進めます」ぐらいの表現で書いといて、広げていった方が市民はこの計画をみますので、「なんで産業高校だけなの？」という話がでるよりは、広めに書いといて、そこに、社協、社協以外のところと連携して進めますとおいとけばいいのかなと思います。あくまでも、住民の人たちにどう伝わるのかというところが一番重要になってきますので、行政の立場からしたら、当然ここはいつとかなくってはならないというのはあつて、責任を感じるんですけど、それだと狭くなってしまうので、広めに書いていただいて、それを最終的に委員の皆さんがどういうふうにみていくかという形でやれた方が、「こうなったらいいね」ということですので、ポジティブな意見がでてくるとしますので、そのあたりの共有

が一番重要ではないかと思います。「全体としてこうなればいいんじゃない、岸和田は」、一番基本的なところだと思います。

ほかに何かご意見ございますでしょうか。

○委員

ボランティア連絡会からでているのですが、古い建物のときにはボランティアセンターがありまして、そこがほぼこの市民活動サポートっていうのもひっくるめて活動してもらってお部屋もあったんです。新しい建物になってからはボランティアセンターというお部屋はなくなりまして、市民活動サポートセンターという大きなお部屋が1つあったんですが、それがこの間いったら三分の一ぐらいに面積がへってありまして、その部分で市民活動サポートセンターっていうのはやっぱり「支える人を育てる」とか「支える人を支える」とか、今、ボランティア、地域もそうですし、テーマ型ボランティアもそうなんですけど、やっぱり高齢化というのもありまして、若い人はやっぱり働かなくてはいけないという社会状況の中で、新しい人をどうやって増やすか、また関わってくれた人をどうやって継続していってもらうかとか、その大事な根本的な市民活動サポートセンターがもうなんかちょこちょこっと書かれただけで、何をしてるのか、これからどういうふうに、部屋はちいさくなくてもどういうふうに活動していくか、担い手を増やしていくか、担い手を支えたり、先ほどもあった通り、地域でのやっぱり問題ごとをどこに相談いったらいいか、相談窓口を教えてもらうっていうんですかね、そういう部分でもものすごいこれから、大切な部署がちょこっとしか書かれていないというのがボランティアとしてはすごく不安だな、これみると、行政というよりも市民がこれから何か担っているろしていかないと、私たち生きていけないというような地域計画になっているんで、私たち支えたりすることが嫌だといってはなくて、それをするにあたってのサポートがそういうふうな部分をもっと市の方は考えていただきたいと思います。

それと、前のとこだと、これの部分だと、これこれは市です、社協です、専門機関です、って書かれていたんですけど、今回の部分はどこがやっているのかがわからなくて、これみたら全部私らがやらないといけないのかなというふうな受け止め方で、一番最初のページのあたりに、岸和田市ってでてきただけで、あとは何にも市というのがでてこないんですね、なので市民はもうちょっとがんばるつもりではいますけど、市がどんだけサポートしてくださるのかっていう部分をもうちょっと明確にしてほしいです。

○委員長

はい、ありがとうございます。その市民活動サポートセンターについて、もうちょっとちゃんと書き込んでほしいという意見としてだしていただいたと理解しています。

2つめの後半の意見は、責任の所在をはっきりしてほしいというところもありますので、複数の委員から意見がありますので、その辺、もうちょっとわかるような形で書いていくということが求められてきているなというところであります。

ボランティアセンターのことだとか、あるいは、だから行政と市民、先ほどの社協なども含めて、行政計画なので、行政はサポートしますというのは行政がやるというんで、だから、そこだけみると、すごく狭くなってしまうんですね。だから広く書いてもらって、行政もやるし、市民もやるんだという形のメッセージの、前のやつで考えていくということの方がわかるのかなということだと思います。それはだから進め方の問題、さっきからでている進め方の問題だということだと思いますけど、上位計画といってましたけど、上位計画

というのは他の計画をまとめるという意味だけではなくて、要は他の計画でできないことをこの計画でやることを求められてきているので、そのあたりをメッセージとして出しおくことが必要なということですよね。だから、図のところでも、そこあたりを「推進」のところでもちょっといってもよいかもしれませんね、この最後のできてるやつで、上位計画になってますけど、意味合いとしてはこうですよと解説してもいいかもしれませんね、この28ページのあたりで。

それでもう一つ、これは実はここでも前の計画でも何回かいつてきたんですけど、地域福祉計画の本体にすべて盛り込むと、ものすごい量で分厚いものができてしまって、到底チェックしきれないという話になってくるので、ほんとにどこまで入れるかというのが少しポイントで、ここでは基本的な方向性、これをやりたいねということをしっかり書いて、それを進捗管理でしっかりとできているかどうかを管理していきましょうというのは、前は少なくともそういうことで考えてきたと思います。だから、今回のあたりをどうするか、今回少し複雑なのは、社協と行政がそれぞれ立てるということで余計少し複雑になっているんですけど、もっと書き込んでいけば、もっと他の計画からとってきたものをぼんぼん入れていくことはできるんだと思うんですけど、地域福祉計画としてどうするんだというあたりが少し整理のしどころかなという気がします。そのあたりご意見があればだしていただければと思います。

○委員

今、ご意見がいろいろでている部分について、前回、つまり現行の計画ですけれども、役割分担というふうに項目が立てられてますが、せめてそのへんのことの近いような形での記載でもあれば、ここが主体になるということが少しはわかるのかなという気がします。最終的に、いろいろな形で絡み合っていますので、また、ひょっとしたら次の計画でいっしょにした方がという話になるかもしれません。なんか市民の立場からみると、おっしゃる通り、わかりづらい部分がいろいろできてますので、少なくともこの項目については役割分担はどこと、それぐらいの記載でもできれば少しは解決できるのかなと思います。

○委員長

ありがとうございます。だから本当は、ワーキング的なところがあって、例えば行政、社協、専門職が集まって、そういう確認ができるようなものがあつた方がいいなという感じはしますが、少なくともこの委員会がそうしたものに準じた形になっていますので、皆さんにチェックしてもらって、ここはこんな形でここがやった方がいいんじゃないのっていう形で最終確認になりますけど、みてもらうということになるのかなと思いますんで、皆さんからそういう意見がでているので、そのあたりを反映できるような書き方を工夫していただければと思います。入り組んでいるので、どこまでというのが少し難しいですけど、想定されるのはこういう分担ですというぐらいだと思います。

○委員

今回いわれているのは、訴えたいところを前に持ってくるという趣旨はよくわかるんですが、ただ基本理念の前に、少なくとも地域福祉計画って何？ということだけは、最低限触れといってもらわないと、市民の方はやっぱり、みた時にこれ何の計画かな？と思うと思うんです。その中で具体的なことが中項目、小項目で書かれてるんだ、じゃあ、どこでやっているのか、どこに聞いたらいいのかわからなかったら、せっかくこの計画のイメージが皆さんに理解してもらえないんじゃないかな、この基本理念はこれでいいと思うんですが、

地域福祉は何なのか、要は誰もが住みやすい地域、まちをつくっていくということと、前回の計画のときに住民主体であるとか、基本原則みたいなところで、住民主体とか、当事者とかいろいろ議論になったのを覚えているんですけど、やっぱり創意工夫し合うのはだれなのか、先ほど障害者のことたくさん言っていたいてありがたかったんですが、障害者もいつも助けてもらってばかりではなく、たまには他の人の役に立つ場面があつていい。それが本当にお互いに助け合う地域であつたり、増進型の地域福祉じゃないのかなと。それはやっぱり、当事者が主体だとか、住民が一人ひとりの困っている人を排除しない、困っている人もときには他の人の役に立つこともあるみたいなの、そこを書くのはむずかしいと思うんですけど、せめて「地域福祉とは」というのを一番最初に入れなくていいのかなと率直に思います。地域福祉という言葉が市民はまだなじみのない言葉なので、そこはなにかした方がいいのではと思います。

あとは質問なんですけど、12ページの、社会福祉法人に所属するものとしては、「社会福祉活動支援地域協議会を開催し」とあるのですが、それは今もあるんですか。聞いたことがなくて、実際そういう開催実績であるとか、どんな論議をされているかというのをわたしもちょっと存じ上げないので、そういうところを1つとってみても市民の人にはわかりづらいというのを感じました。

○事務局

最後にご質問いただきました、社会福祉活動支援地域協議会なんですけども、今年につきましては、岸和田市と泉大津市、貝塚市、和泉市、高石市、忠岡町で共同設置されているものと聞いています。前にですね、1回開催しているということです。昨年度はコロナの影響もあって中止されたようなんですけれども、そこで今回の取組の内容としましては、いろいろな地域の課題とか、社会福祉法人さんの課題とかそういったことを協議会の中で情報共有されてるようで、今後も広げていくような取組内容になっています。協議会については毎年、開催させていただいております。

○委員長

ですから、今のところ書き方ですけども、支援というところで「情報発信をします」という形で終わっていますので、情報発信をすることで「地域貢献活動を進めます。」という形まで書いておいた方がいいと思います。それで、先ほどの年1回だけの会議だけを取り上げるということになるので、ちょっとこも「等」と広めに書いていってもらって、「などを通して」というような形で、あれですね、河合先生が関わっている会議なんかもきいたことがありますので、それだけではなくて、地域貢献活動を進める様々な活動を情報収集して発信することで地域貢献活動を進めますと、広く書いておけばいいと思います。

それで前半の方が、もうちょっと最初に地域福祉というものは何かということを説明したい方がいいんじゃないのということです。そのあたりは、本章は地域福祉についての計画なので、ぜひそこはわかってほしいと思いますから、地域福祉というのはこういうふうな考え方ですよというのをに入れてもらって、そこに今まででてきたところでいいですよ、誰がやるのというのが必ずでてきてしまうので、住民主体というのはすごくいい言葉ですが、でもそこをいいすぎると、じゃ住民だけがやるのという話になってしまうので、そこをバランスよく書いておくことが必要なので、地域福祉は住民主体という考え方があります、これはさまざまな活動を住民が主体となって進めていくことですよ、それは住民がやるだけでなく、それを支えていくのが行政であって、専門職だという形で、つまりは行政も専門職も住民も一体となって作っていくのが地域福祉なんですよ、というメッセージをだしおけばよいということですね。全体がそれに関わっていきますの

で、その全体のところも、行政計画も地域福祉計画としてたてていきますが、行政だけの責任で進めるというよりはお互いに公民そろって協働して進めて行くことが地域福祉計画、ということです。各内容で、行政が責任をもちますとか、あるいはここは一緒にやりますとか、わかるところはそれがわかる形で書いておくという、そういうご意見がありましたので、そのあたりは少し工夫することができるのかなということで、これで大分わかりやすくなるのではないですかと。そんなイメージの計画ということで、できてくるかと思います。

はい、他にご意見いかかでしょうか。

○委員

13ページのところなんですけど、地区福祉委員会との連携というところで、助けあいの網の目づくりというところで、地域ケア会議を開催して地区福祉委員会との連携を果たします、とあるんですけど、この地域ケア会議は包括が主体として開催すべき会議になっているんですが、地区福祉委員会さんとの連携を目的として開催する会議ではないんです。ですので、この書き方だと、地域ケア会議を開催した結果、連携というような形にはなりますが、地域課題を解決するために開催する会議となりますので、ここの書き方はちょっと考えてもらいたいなと思います。

○委員長

そうですね。おっしゃる通りですね。この部分は、(2)の地区福祉委員会との連携っていうのはどこと連携するのかということですね。だから、ここは地域を支える基盤の強化なので、(1)の地域福祉活動の推進で、(2)は地区福祉委員会との連携と書いてありますが、地区福祉委員会はもともと地域福祉の要ですよ、だから「…との連携」というより、支援なり活性化、「活性化」というとちょっとおこがましいですね、地区福祉委員会をより進めていくみたいな形の方がメッセージとしてできるかなと思います。だからこれは地区福祉委員会は主語は住民になりますから、行政はそういうものを支えていくんだと、具体的には社協なんかが関わり支援していくんだということなと思います。そのあたりのところですね、地域で支える活動の基盤強化ですよ。いずれにしても、地域ケア会議のところはとってもらって、連携を図るという意味で、地区福祉委員会がより活動しやすくしていくとか、活性化していくとか、それを支えますというメッセージの方がシンプルで伝わっていくと思います。

○委員

地域ケア会議というのが地区福祉委員会と連携するということですか。

○委員長

そこが違うということです。

○委員

そうですね。私は自治会と連携して老人クラブともやっているの。ここにあるよりも、地域ケア会議って広い分野で、どちらかというと、2)地域おける交流拠点の充実に合うのではないのでしょうか。

○委員長

地域ケア会議をとるのが一番楽ですから、裏の制度がありますから、整合性の取れるところにおけばよいのですが、ここは取っておくというのが一番早いです。

今日は最初にいいました通り、意見がだせる機会というのは今日が最後となってきますので、ご確認いただいて、ただ後ほど触れますけれども、言い忘れたとか、後で気づいたことなど、市の方にお寄せいただいたらよいと思いますので、今の時点でいかかでしょうか。

時間的にそろそろということになってきましたので、もしご意見がありましたら、後ほど事務局の方にいつていただいて、ご発言いただくということはできますので、先ずは今日本当にいろいろなご意見いただきました。ありがとうございました。

○副委員長

皆さん、ご意見ありがとうございます。2点あります。「創意工夫」という言葉が入りました、今日の資料1-1の4ページのところで、図解で書かれてますように、創意工夫し支え合って、それってどういうことなんですか、抽象的な言葉なのでイメージがしにくいんですね。その意味で4ページの図解が重要だと思っていて、暮らしの中で気づきがあって、そこからみんなでの話し合いがはじまり、そして地域福祉を実現といったところに進んでいく。なので、創意工夫というのは日々、日常生活での市民一人ひとりがちょっとしたことに気づくということが非常に大事なことで、そこで行政の役割、専門職の役割があって、そこでその具体的な活動を進めていく主体はもちろんあるんだけど、住んでる市民さん一人ひとりのちょっとした気づきとか感じてらっしゃることをだしていただければ、そういった活動のニーズにつながっていきますし、今まで想定してきたことだけでなく、障害者の方ってこういうことがあるとか、実は精神的にケアが必要な方だとか、いろんな課題があるとかの気づきにつながって、新しい活動の元になる。そこが大切だよっていうメッセージがだせればよいなと改めて思いました。そこがなんか、前回のふり返りのところだったり、市民アンケート、団体アンケートだったりであったように、それぞれの自分のできることとか、声かけであったりとか、日常話すことがあっても行動に移すときがないというようなアンケート結果ともつながってくるとして、その意味で創意工夫というところを大切にしていければいいと思ったのが1点目です。

2点目は行政計画、上位計画としての抽象度と、やっぱり日々活動している中で感じる部分との接続というのがなかなかうまくいかないところだと思います。私はその点でいくと、評価の指標をどう設定するかというのが次の宿題かなと感じてまして、第4次のときの進捗シートについても、点検評価の方針のところで、数値で示せる成果はこれですよ、その他、対象者、利用者、関係者とありますが、明確にこれが指標ですよと書いてるわけではなかった。ただ、裏には、めざす指標はこれだよってというのがあってと思いますし、今回も計画の中でも、各項目のところ、こういったところをめざしますと、言い換えれば、目的がありますし、その中で想定しているめざす成果というのはこういうことだというのがあって、そのあたりがでてくると、行政としてこういうことをめざしている、例えば先ほどの「環境整備を実施します。」で、そこで各専門機関が活発に活動ができるようになればいいわけなので、状態としては各団体が活発に活動することができるようになる、行政としてはその環境整備をするという1個の取組の中で、行政の成果指標と団体の成果指標とあるはずなんですけど、そこが見えないから、これどこがするんだろうとか、個別のところが含まれているんだろうとか不安もでてくるんで、そのあたりの成果指標の設定は、大体こんなことを設定しています、ということを出せると、個別の部分と全体の部分とのつながりが見えてくるのではないかって議論を聞いてました。長くなりましたが以上です。

○委員長

ありがとうございます。後半のところは、考え方として、効果的に出しちゃえば評価のときにそれは使えますので、具体的に個々に書いていくか、全体として書くか、事務局の方で検討していただければよいかと思います。

はい、議論としては以上でよろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは事務局にお返しします。

3 その他

○事務局

貴重なご意見をたくさんいただきありがとうございました。ご意見等ありましたら、計画素案を高めていかなければいけないということもございますので、来週月曜日中にご意見をいただけたらと思っております。また、今日もたくさんのご意見いただいております。それについては、事務局で検討させていただいて、委員長、副委員長と相談しながら進めてまいります。最終的には委員長、副委員長含めて一任いただけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、本日の会議の内容は議事録を作成して、市のホームページで公開します。ただ、1月にパブリックコメントを開催させていただきますが、年末あたりにパブリックコメントの資料を委員の皆様へ郵送させていただきますと思っています。

先ほどスケジュールでお伝えしました通り、最後の委員会は2/15、2時からということになります。また別途、通知させていただきますので、よろしくお願いいたします。

4 閉 会

○事務局

それでは、これにて閉会とします。ありがとうございました。